

「令和8年度『かがわの食』Happy プロジェクト事業年間プロモーション業務」仕様書

第1 業務の目的

「かがわの食」の魅力を体感する機会を創出することにより、県産品の認知度向上や消費拡大を図る「『かがわの食』Happy プロジェクト」。年間を通して効果的なプロモーションを行うことにより、県内を中心にプロジェクト全体の認知促進及び各事業の来場促進を行う。

第2 業務内容

1 業務名：令和8年度「かがわの食」Happy プロジェクト事業年間プロモーション業務

2 内容

(1) 香川県内を中心にプロジェクト全体の認知促進及び、各事業の来場促進を目的としてマスメディアやインターネットメディア、SNS などを活用し、年間通じて効果的に PR・広報を実施するもの。

(2) 以下 3 - (1) ~ (4) に記載する対象事業について PR・広報を実施すること。
特に (1) については予算の半額程度を費やし、重点的にプロモーションすること。

(3) 業務終了後に報告書を作成し、提出すること。

※ (参考) 令和7年度実績 (予算2,500千円)

媒体	内容
RNC ラジオ	木曜日 15:05～約 10 分間 11 月～12 月 計 8 回放送
FM 香川	金曜日 13:00～約 10 分間 8 月～10 月 計 14 回放送
月刊ナイスタウン	①広告掲載 1 ページ ②公式 Instagram での配信 年間 12 回
RNC テレビ	テレビスポット (15 秒) 21 本 (A3,SB7,B6,C5)
RSK テレビ	「ライブ 5 時いまドキッ！」60 秒パブリシティ 1 回
OHK テレビ	「なんしょん？」90 秒パブリシティ 1 回
タウン情報誌おかやま・オセラ	それぞれ 1 回ずつ情報掲載
JR 高松駅 J・AD ビジョン	15 秒動画 × 1,040 回 (2 週間)

3 プロモーションの対象事業

○「かがわの食」Happy プロジェクト

(1) 県立アリーナ開館記念 “香川×岡山”つながる食の大博覧会

□開催場所 サンメッセ香川大展示場、第一屋外展示場

□日 時 5 月 30 日 (土)・31 日 (日)

□内 容 岡山県と連携し、瀬戸内の恵みを体感できる食イベントを両県において開催するもの。両県の食に関する県産品の魅力発信及び販売（物販、飲食）や、ステージイベント、ワークショップを予定している。開催規模は 60 ブース程度（香川 30 ブース、岡山 30 ブース）。

※岡山会場はコンベックス岡山（岡山市北区）にて 9 月 19 日（土）、20 日（日）に開催予定（当業務対象外）。

（2）サンポート高松地区ガーデンプロムナードフェスティバル

□開催場所 サンポート高松ガーデンプロムナード

□開催期間 4 月下旬～毎週日曜日（さぬきマルシェ in サンポート開催日及び 7・8 月は除く）年間 25 回程度

□内 容 新たに整備されるサンポート高松地区プロムナードを活用し、「あなぶきアリーナ香川」をはじめサンポート地区に訪れる県内外の観光客や県民を対象に、食や工芸品等の販売や体験型イベントを開催し、県産品の魅力を定期的に発信することにより、認知度向上や販売拡大に加え賑わい創出を図るもの。

（3）さぬきまるごと恵方巻・さぬき恵方ロール

□開催場所 県内和食の飲食店及び量販店、県内の和洋菓子店

□開催期間 令和 9 年 1 月中旬～2 月 3 日

□内 容 香川の食材の認知度向上を目的として、県内和食の料理団体と和洋菓子団体と連携し、県産食材を使用した「さぬきまるごと恵方巻」「さぬき恵方ロール」を提供する事業を実施。

□2025 年度実績 恵方巻：飲食店 23 店、恵方ロール：県内和洋菓子店 17 社

（4）さぬきの月見だんご

□開催場所 県内和菓子店

□開催期間 令和 8 年 9 月初旬～10 月下旬

□内 容 香川の食材の認知度向上を目的として、県内和菓子団体と連携し、県産食材を使用した「月見だんご」を提供する事業を実施。

□2025 年度実績 参加店数 8 社

※各事業のチラシやポスター等 SP ツールの制作については、当業務以外で実施予定であり、デザインデータは提供可能。事業や内容の詳細については、下記公式サイトを参照。
・「かがわの食」Happy プロジェクトサイト (<https://www.kensanpin.org/umaimon/>)

第3 企画提案書の内容

「令和8年度『かがわの食』Happy プロジェクト事業年間プロモーション業務」企画競争審査会の審査員が、具体的なイメージを掴むことができるよう、できる限り具体的に記載すること。また、下記の項目ごとに区分して企画書を制作すること。なお、提案内容が下記1、2の各項目と合致しないもしくはもれている場合、当業務企画競争に参加資格がないと判断することがある。

1 企画提案書

(1) 技術力・実施体制

- ・事業実施体制（社名無しの8部には名前を入れず、人数や組織図のみ記入）
- ・県やその他官公庁において、当業務と類似した業務の実績を記載すること。

(2) 企画コンセプト

(3) 実施スケジュール

(4) プロモーション内容について

プロジェクト全体の認知度促進と各事業の効果的な来場促進のための具体的なプロモーションを下記の項目ごとに記載すること。ビジュアル案等の提案は任意とする。

- ・使用するマスメディアとPR方法及びその選択理由
- ・使用するSNSやインターネットメディアと発信方法及びその理由
- ・出稿スケジュールとボリューム

※対象エリアは県内を中心に近県とする。

(5) その他特記事項

提案に関し、特に強調しておくべき事項があれば記載すること。

2 事業経費

(1) 提案内容に対し、適切な経費を見積ること

(2) 1-(4)の内容を、項目ごとに経費区分して見積ること。

第4 企画提案書作成上の留意点

- 1 企画書は、A4判（縦置・横置、縦書・横書は自由）とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。
- 2 A4判を超える既存資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折にすること。
- 3 記載内容は原則企画書本体（以下「本体」という。）に記載するが、詳細事項など本体に記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。この場合、基本的事項を本体の項目欄に記載した上で、「詳細は別紙1を参照」と記載し、当該別紙の右上に「別紙1」

と記載すること。別紙は本体の後に、番号順に添付すること。

- 4 企画提案書のページ数は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて 30 ページ以内とすること。

第 5 業務の適正な実施に関する事項

- 1 受託者は、受託者が行う委託業務については、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議の上、委託業務の一部を委託することができる。
- 2 受託者が本委託業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う場合には、香川県個人情報保護条例（平成 16 年香川県条例第 57 号）等に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。
- 3 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は委託業務の履行目的以外に利用してはならない。また、委託業務終了後も同様とする。

第 6 その他

- 1 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度県と協議すること。
- 2 当業務に係るデザインやコメント、画像等に関する著作権は、県に帰属するものとする。